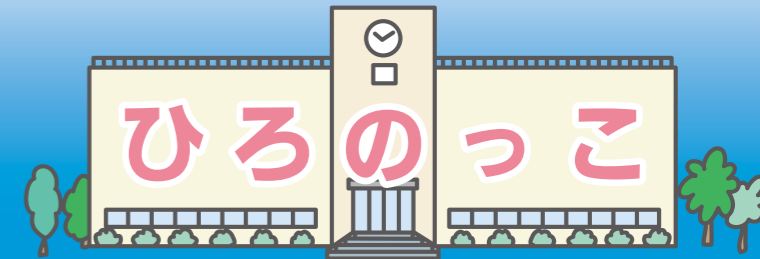




学校給食に使用する食材については、毎日放射性物質の検査をしています。

児童・生徒数 合計 325人
 小学校 160人 中学校 76人
 こども園 89人 児童館 79人
 R2.3.13現在

- ・広野町教育委員会事務局：☎0240-27-4166
- ・広野中学校：☎0240-27-3224
- ・広野小学校：☎0240-27-2332
- ・広野こども園ひろば一く：☎0240-27-2345
- ・広野町児童館：☎0240-27-3288



広野小学校

卒業証書授与式



↑卒業証書授与を待つ卒業生

3月23日（月）6年生32名の卒業証書授与式が行われました。3月4日からの学校臨時休業のため、式の練習はできませんでしたが、厳粛な雰囲気の中、無事終了することができました。卒業式は規模を縮小し執り行われましたが、来賓の方々からは多くの温かい励ましの言葉をいただきました。卒業生は、小学校生活の思い出を振り返り中学校生活に向けて、気持ちを新たにしていました。

○広野小学校 4月予定行事紹介

No.	月日	行事内容	開催場所
1	4月6日（月）	入学式・始業式	広野小学校
2	4月17日（金）	授業参観、PTA総会、学級懇談会	広野小学校
3	4月23日（木）	遠足	広野小学校→ ←二ッ沼公園

広野町児童館

つなひき大会!!



↑力いっぱい引っ張りました!

2月生まれの子どもの誕生会を行いました。歌をうたったり、インタビュー・コーナーがあったり、美味しいケーキを食べたり…みんなでお祝い♪その中でも盛り上がったのは、学年混合で行われた『つなひき大会』です!!男の子も女の子も裸足になり、真剣勝負!!力を合わせて一生懸命頑張った子どもたちはとても満足そう…楽しい1日になりました☆

○広野町児童館 4月予定行事紹介

No.	月日	行事内容	開催場所
1	4月10日（金）	新入生歓迎会	広野町児童館
2	4月30日（木）	お誕生会	広野町児童館

広野こども園

☆なんでもできるもん☆



↑1歳児たんぼ組「全員集合!!」です。

1歳児たんぼ組。4月初めは6名でのスタートでしたが、お友だちが増え10名になりました。何でも興味をもち、やってみようとする1歳児。お友だちとおしゃべりや、お給食も一人で食べられるようになりました。この一年間で心身共に大きく成長した子どもたち。たくさんの経験から次のステップへとつなげてほしいと思います。

○広野こども園 4月予定行事紹介

No.	月日	行事内容	開催場所
1	4月4日（土）	入園式	広野こども園
2	4月22日（水）	英語	広野こども園
3	4月30日（木）	誕生会	広野こども園

✿こども園楽しかったよ✿



↑青空のもと、満面の笑みの5歳児さくら組です。

広野こども園が開園し、一年が経ちました。新しい園舎で元気いっぱい過ごし、楽しい思い出がたくさんできました。さくら組20名、笑顔で卒園。4月からは一年生です!!こどもたちの育ちゆく力が、小学校に入りますますます伸びていくことを願い、これからの活躍を楽しみに見守っていきたいと思います。



問

学校教育課
☎0240-27-4166

また、避難先の自治体で補助を受けている場合は、対象となりません。詳しくは広野町教育委員会学校教育課へお問い合わせください。

また、避難先の自治体で補助を受けている場合は、対象となりません。詳しくは広野町教育委員会学校教育課へお問い合わせください。

また、避難先の自治体で補助を受けている場合は、対象となりません。詳しくは広野町教育委員会学校教育課へお問い合わせください。

また、避難先の自治体で補助を受けている場合は、対象となりません。詳しくは広野町教育委員会学校教育課へお問い合わせください。

また、避難先の自治体で補助を受けている場合は、対象となりません。詳しくは広野町教育委員会学校教育課へお問い合わせください。

また、避難先の自治体で補助を受けている場合は、対象となりません。詳しくは広野町教育委員会学校教育課へお問い合わせください。

また、避難先の自治体で補助を受けている場合は、対象となりません。詳しくは広野町教育委員会学校教育課へお問い合わせください。

また、避難先の自治体で補助を受けている場合は、対象となりません。詳しくは広野町教育委員会学校教育課へお問い合わせください。

また、避難先の自治体で補助を受けている場合は、対象となりません。詳しくは広野町教育委員会学校教育課へお問い合わせください。

また、避難先の自治体で補助を受けている場合は、対象となりません。詳しくは広野町教育委員会学校教育課へお問い合わせください。

また、避難先の自治体で補助を受けている場合は、対象となりません。詳しくは広野町教育委員会学校教育課へお問い合わせください。

また、避難先の自治体で補助を受けている場合は、対象となりません。詳しくは広野町教育委員会学校教育課へお問い合わせください。

また、避難先の自治体で補助を受けている場合は、対象となりません。詳しくは広野町教育委員会学校教育課へお問い合わせください。

また、避難先の自治体で補助を受けている場合は、対象となりません。詳しくは広野町教育委員会学校教育課へお問い合わせください。

また、避難先の自治体で補助を受けている場合は、対象となりません。詳しくは広野町教育委員会学校教育課へお問い合わせください。

被災児童生徒就学援助

平成23年3月11日に広野町に住民登録のあった子どもで、現在も広野町に住所を有し、震災により被災し経済的な理由により小学校・中学校への就学が困難と認められる児童生徒への就学援助（学用品・給食費など）を国の補助を受けて実施しています。

なお、認定については前年の総所得金額と世帯人数により決定します。総所得金額によっては該当しない場合もあります。

また、避難先の自治体で補助を受けている場合は、対象となりません。詳しくは広野町教育委員会学校教育課へお問い合わせください。

また、避難先の自治体で補助を受けている場合は、対象となりません。詳しくは広野町教育委員会学校教育課へお問い合わせください。

また、避難先の自治体で補助を受けている場合は、対象となりません。詳しくは広野町教育委員会学校教育課へお問い合わせください。

また、避難先の自治体で補助を受けている場合は、対象となりません。詳しくは広野町教育委員会学校教育課へお問い合わせください。

また、避難先の自治体で補助を受けている場合は、対象となりません。詳しくは広野町教育委員会学校教育課へお問い合わせください。

また、避難先の自治体で補助を受けている場合は、対象となりません。詳しくは広野町教育委員会学校教育課へお問い合わせください。

また、避難先の自治体で補助を受けている場合は、対象となりません。詳しくは広野町教育委員会学校教育課へお問い合わせください。

また、避難先の自治体で補助を受けている場合は、対象となりません。詳しくは広野町教育委員会学校教育課へお問い合わせください。

また、避難先の自治体で補助を受けている場合は、対象となりません。詳しくは広野町教育委員会学校教育課へお問い合わせください。

また、避難先の自治体で補助を受けている場合は、対象となりません。詳しくは広野町教育委員会学校教育課へお問い合わせください。

また、避難先の自治体で補助を受けている場合は、対象となりません。詳しくは広野町教育委員会学校教育課へお問い合わせください。

また、避難先の自治体で補助を受けている場合は、対象となりません。詳しくは広野町教育委員会学校教育課へお問い合わせください。

また、避難先の自治体で補助を受けている場合は、対象となりません。詳しくは広野町教育委員会学校教育課へお問い合わせください。

また、避難先の自治体で補助を受けている場合は、対象となりません。詳しくは広野町教育委員会学校教育課へお問い合わせください。

また、避難先の自治体で補助を受けている場合は、対象となりません。詳しくは広野町教育委員会学校教育課へお問い合わせください。

また、避難先の自治体で補助を受けている場合は、対象となりません。詳しくは広野町教育委員会学校教育課へお問い合わせください。

また、避難先の自治体で補助を受けている場合は、対象となりません。詳しくは広野町教育委員会学校教育課へお問い合わせください。

また、避難先の自治体で補助を受けている場合は、対象となりません。詳しくは広野町教育委員会学校教育課へお問い合わせください。

また、避難先の自治体で補助を受けている場合は、対象となりません。詳しくは広野町教育委員会学校教育課へお問い合わせください。

また、避難先の自治体で補助を受けている場合は、対象となりません。詳しくは広野町教育委員会学校教育課へお問い合わせください。

また、避難先の自治体で補助を受けている場合は、対象となりません。詳しくは広野町教育委員会学校教育課へお問い合わせください。

また、避難先の自治体で補助を受けている場合は、対象となりません。詳しくは広野町教育委員会学校教育課へお問い合わせください。

問

☎0240-27-2115

子ども家庭課

（3）第3期（12月から3月まで）当該期間が属する年度の3月末日まで

（2）第2期（8月から11月まで）当該期間が属する年度の12月末日まで

（1）第1期（4月から7月まで）当該期間が属する年度の8月末日まで

【共通】請求期間

対象は、利用児童が第3子の場合、又は市町村民税が77,101円未満の世帯に属する場合です。

対象は、利用児童が第3子の場合、又は市町村民税が77,101円未満の世帯に属する場合です。

対象は、利用児童が第3子の場合、又は市町村民税が77,101円未満の世帯に属する場合です。

対象は、利用児童が第3子の場合、又は市町村民税が77,101円未満の世帯に属する場合です。

対象は、利用児童が第3子の場合、又は市町村民税が77,101円未満の世帯に属する場合です。

対象は、利用児童が第3子の場合、又は市町村民税が77,101円未満の世帯に属する場合です。

対象は、利用児童が第3子の場合、又は市町村民税が77,101円未満の世帯に属する場合です。

対象は、利用児童が第3子の場合、又は市町村民税が77,101円未満の世帯に属する場合です。

対象は、利用児童が第3子の場合、又は市町村民税が77,101円未満の世帯に属する場合です。

対象は、利用児童が第3子の場合、又は市町村民税が77,101円未満の世帯に属する場合です。

対象は、利用児童が第3子の場合、又は市町村民税が77,101円未満の世帯に属する場合です。

対象は、利用児童が第3子の場合、又は市町村民税が77,101円未満の世帯に属する場合です。

対象は、利用児童が第3子の場合、又は市町村民税が77,101円未満の世帯に属する場合です。

対象は、利用児童が第3子の場合、又は市町村民税が77,101円未満の世帯に属する場合です。

対象は、利用児童が第3子の場合、又は市町村民税が77,101円未満の世帯に属する場合です。

対象は、利用児童が第3子の場合、又は市町村民税が77,101円未満の世帯に属する場合です。

対象は、利用児童が第3子の場合、又は市町村民税が77,101円未満の世帯に属する場合です。

対象は、利用児童が第3子の場合、又は市町村民税が77,101円未満の世帯に属する場合です。

対象は、利用児童が第3子の場合、又は市町村民税が77,101円未満の世帯に属する場合です。

対象は、利用児童が第3子の場合、又は市町村民税が77,101円未満の世帯に属する場合です。

対象は、利用児童が第3子の場合、又は市町村民税が77,101円未満の世帯に属する場合です。

対象は、利用児童が第3子の場合、又は市町村民税が77,101円未満の世帯に属する場合です。